

# 大館市教育委員会会議録

日 時 平成28年7月19日(火)  
午後4時00分  
場 所 大館市立下川沿公民館 会議室

大館市教育委員会

## 大館市教育委員会会議録

1 開会の日時 及び場所	日 時	平成28年7月19日(火) 午後4時00分		
	場 所	大館市立下川沿公民館 会議室		
2 出席委員の氏名(3名)				
教育長職務代理者	山 田 和 人	委 員	三 浦 仁	
委 員	清 野 克 子			
3 欠席委員の氏名(1名)				
委 員	根 田 穂美子			
4 委員以外の出席者職氏名				
なし				
5 出席した職員の職氏名				
教 育 長	高 橋 善 之	教育総務課長補佐	成 田 政 仁	
教 育 次 長	安 保 透	学校教育課長補佐	羽 生 昇 二	
教育総務課長	加 賀 安 長	学校教育課長補佐	長 岐 公 二	
学校教育課長	山 本 多鶴子	生涯学習課長補佐	小 玉 均	
教育研究所長	貝 森 逸 子	スポーツ振興課長補佐	佐 藤 税	
生涯学習課長	一 関 留美子	中央公民館長	松 田 新 一	
スポーツ振興課長	三 澤 勝	生涯学習課生涯学習係長	奈 良 美和子	
郷土博物館長	若 宮 司	教育総務課総務係長	関 智 仁	
6 会議録署名委員 教育長・清野委員				
7 会議書記 教育総務課 総務係長 関 智仁				
8 教育長報告				
(1)	大館市生涯学習推進協議会委員の委嘱について			
9 議 案				
議案第16号	大館市民プールに関する条例施行規則を廃止する規則案			
協議第10号	大館市民プールに関する条例の廃止について			
協議第11号	大館市公民館条例の一部改正について			
協議第12号	大館市公民館使用条例の一部改正について			
協議第13号	平成28年度9月補正歳出予算要求の主な概要について			
10 その他				
(1)	第3回秋田二十五市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン!大館大会について			
(2)	大館市スポーツ・文化合宿等誘致促進事業について			

議 事 の 経 過	
	開会 午後4時00分
教育長	ただ今より教育委員会会議を始めます。 本日の会議録署名委員は、清野委員にお願いします。
教育長	配付資料の確認をお願いします。
教育総務課長	(配付資料の説明)
教育長	それでは、最初に報告事項1件をお願いします。
生涯学習課長	(「大館市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」を、資料により報告)
教育長	この報告について、質問やご意見等ありませんか。  (「無し」の声あり。)
教育長	ないようなので引き続き議事に移ります。今回は議案が1件、協議が4件あります。 それでは、議案第16号と協議10号、協議11号と協議12号、協議13号の3つに分けて事務局より説明をお願いします。
スポーツ振興課長	(「議案第16号 大館市民プールに関する条例施行規則を廃止する規則案」を、資料により説明。)  (「協議第10号 大館市民プールに関する条例の廃止について」を、資料により説明。)
教育長	市民プールの今後の見通しを説明願います。
教育次長	市民プールについては、今年度の9月4日をもって営業を終わり、解体します。新しいプールが必要なので、以前より旧大館工業高校のプールを利用する方向で進めています。この条例及び規則についても廃止するのではなく、住所を花岡になおして継続することもできましたが、あそこには格技場、体育館、グラウンド等の施設があり、県とは総合的なスポーツ施設の整備を前提に譲渡を受ける話し合いを進めていますので、単に旧大館工業高校のプールを市民プールのかわりにする方向性にはしないということで確認しています。ただ、県からの譲渡については、議会でも心配していただいております。

	<p>現有資産のまま全てを譲渡したいというのが、県の事務局の意向ですが、耐震性の無い将来負担の生じる建物をそのまま貰うことになりますので、壊してから貰う方向で、詰めています。</p>
教育長	<p>議案第16号と協議第10号について、質問やご意見等ありませんか。</p>
委員	<p>新しいプールの使用時期については、いつ頃市民の皆さんに紹介できる見通しですか。</p>
教育次長	<p>今のところいつからという事は言えませんが、当然来年の夏にはプールが必要なので、新しい条例を来年の6月1日ぐらいに施行したいと考えています。それまでに、譲渡は難しいと思うので、旧大館工業高等学校の施設全てを無償で借り受けて条例を作る。つまり、今の樹海ドームと同じ形態にしたいと考えています。</p>
教育長	<p>ほかに質疑等無いでしょうか。</p> <p>(「無し」の声あり。)</p>
教育長	<p>質疑等無いようですので、議案第16号と協議10号を承認してよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>議案第16号と協議10号を承認します。</p>
教育長	<p>次に協議11号と協議12号について説明願います。</p>
中央公民館長	<p>(「協議第11号 大館市公民館条例の一部改正について」を、資料により説明。)</p> <p>(「協議第12号 大館市公民館使用条例の一部改正について」を、資料により説明。)</p>
教育長	<p>協議第11号と協議第12号について、質問やご意見等ありませんか。</p>
委員	<p>あの空間を公民館にということですが、地域の皆さん待望の公民館、待っただけの甲斐がある公民館ではないでしょうか。</p> <p>一つお伺いします。このあとの予算を見ますと、ピアノ搬入とありますが、ピアノはどこに入るのでしょうか。今公民館で使っているものを移すのでしょうか。</p>

中央公民館長	旧矢立中学校3階にあるピアノを、2階の第6会議室に移設して、音楽サークルなどに使っていただきたいと考えています。
委員	あの地域には音楽の先生がいて、皆さんそういう活動をされてます。ピアノを備えられると、皆さんの楽しみになると思います。学校のピアノがそのまま使えるという事ですね。
教育長	ほかにご質疑等ありませんか。  （「無し」の声あり。）
教育長	質疑等無いようですので、協議11号と協議12号を承認してよろしいですか。
全委員	異議なし。
教育長	協議11号と協議12号を承認します。
教育長	次に協議13号について説明願います。
各課・館長 ほか	（協議第13号「平成28年度9月補正歳出予算要求の主な概要について」を、資料により説明）
教育長	協議第13号について、質問やご意見等ありませんか。
委員	新聞購読料についてです。前回も新聞購読料の変更について、ありがたく拝聴しました。よく見つけてくださったと感謝しています。それを今度は県の学校にも届けようと取り組まれていることは、さらによかったと思います。これで、小学校、中学校、高校まで新聞を購読できる体制になると思いますが、県の新聞に関する情報があれば、お聞かせください。あえて、市が県に対してこれをやる理由を教えてください。
教育次長	各高校を回りましたが、それぞれの高校で事情が違います。鳳鳴高校は新聞を読む時間をカリキュラムに組めないもので、新聞はいらないとのことでしたが、図書室で新聞を取っているようです。国際情報学院の高等部では、保護者負担の学年費で新聞を取っていました。土日や長期の休みなどを除いた日割り計算で、購読料を安くして取っているようでした。国際情報中学は、2紙だけ保護者負担の学年費で取っていました。桂桜高校は図書室と職員室用の契約はありましたが、生徒用はゼロでした。このようにすでに新聞を取っている学校と取っていない学校があり、各学校に対して同じような扱いをしないと不公平になるので、国際情報の学年費で取っている部分を一部分引き受けながら、各クラスに1部以上配達されるよう調整しました。桂桜高校

	<p>には20クラス分が配達されることから、校長先生より御礼状を頂いています。小学校には4校しかありません。これは販売店さんのご厚意なので、全部の17校に拡大すると、さらに予算がかかりますし、小学校では新聞は少し難しいということもあり、また、比内支援学校についても少し様子を見ようということで、中学校と希望する高校に配達することにしました。それから、「全ての学級に新聞を運動」を行っているのは県内で大館市だけです。県に新聞を取るようお願いしても、県では全市町村同じように扱わなければならない、何年もかかると思われますので、先行投資として大館市がはじめたという事でご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>わかりました。非常に真摯な取り組みに感謝します。ぜひ、秋田県内の先進市であるという事を自負しながら、こういう事業を進めていってください。</p>
委員	<p>何新聞を取るのでしょうか。</p>
教育次長	<p>各クラスに魁、朝日、読売、毎日を月替わりで読んでもらいたいという事で進めています。4紙の新聞に目を通せますので、各紙比較する生徒や、授業に取り入れる先生が出てくるだろうと思っています。</p>
委員	<p>画期的な嬉しいことです。中学校で教科は国語を担当していましたが、新聞に関して子どもたちから情報を得ますと、地元の新聞は取っているが中央紙を購読しているご家庭はほとんど無い状態でした。教科書の教材で新聞を扱うものがあつた場合、こちらで全部用意しなければなりません。用意するのはやぶさかではないのですが、子どもたちが活字文化に対して小さいころからそういう環境で育ってきている、その子たちと一緒に授業でやらなければならないという事を認識して、授業を組み立てなければならない状況がありました。そういった意味で全中学校に新聞活用の拡充を図ったということは、本当にありがたいことだと思います。</p>
教育長	<p>先日の教育懇談会の際、桂桜高校と国際情報学院の校長先生から、新聞に関して大変感謝されました。今、選挙権が18歳に引きさがり、主権者教育ということが言われていますが、投票の仕方を勉強するのではなく、中学校あたりから世の中の動きや色々なことに触れて、それをどう考えていくのか、自分がどうすべきかを考えていくのが、本当の主権者教育だと思いますので、新聞活用の拡充は意義があると思います。もうひとつは、県立と市立の管轄の違いを飛び越えた、しかも県が市にではなく市が県にということ、これも画期的で意義あることだと思います。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p>
委員	<p>あきたっ子グローバルビジョン事業についてももう少し詳しく教えてください。</p>

学校教育課長 補佐	これは、ニュージーランド研修のための事前研修です。ニュージーランドとはどういったところで、どういう生活をしているかということ、ニュージーランドに留学されていた方、在住されていた方をお招きして、勉強してもらおうというものです。
委員	県の委託事業とはどういう意味でしょうか。
学校教育課長 補佐	県のお金でおこなうという事です。
委員	この59,000円は県からくるという事ですか。
学校教育課長 補佐	そのとおりです。
委員	この事前研修は、毎年おこなっているものなののでしょうか。
学校教育課長 補佐	毎年おこなっています。
学校教育課長 補佐	12月に人選が終わり、3月まで7回おこなっています。
委員	わかりました。
教育長	他にありませんか。
委員	黄色い帽子についてですが、今年はたまたま匿名の寄付金があったというお話でした。もしかすると来年はきつくなると思われませんが、その辺はどうお考えでしょうか。
学校教育課長 補佐	黄色い帽子につきましては、今のところ継続したいと考えています。
教育次長	帽子の分の予算はいくらぐらいですか。
学校教育課長 補佐	350,000円ぐらいです。
委員	黄色い帽子はぜひ続けてください。

教育長	あの帽子は非常に目立ちますので、ドライバーも気をつけます。そればかりではなく、不審者への対策としても、4月になってあの帽子を見ると、この子たちを本当に守らないといけないという思いがします。子どもたちにしてもご家族にしても、「1年生になったなあ」という、帽子1個でも非常に効果があると思うので、続けたいと思います。
委員	まちの一つのシーンになっているような気がします。一番最初にあの帽子でまちに花が咲く気がします。そういった意味からも風物詩となるようにぜひ続けていただきたいと思います。
学校教育課長 補佐	有難うございます。がんばります。
教育次長	他市町村の状況はどうですか。
学校教育課長 補佐	明るい社会づくり運動の一環で、県内数か所で黄色い帽子を配っていました。県北ブロックは全部ですが、いろいろな団体からの寄附で成り立っているようです。なかなか寄附が集めづらくなっているようで、残念ながら寄附をやめさせていただきたいというお話でした。明るい社会づくり運動は全国にブロックがあり、そこそこで、黄色い帽子をプレゼントしたり他のことをしたり、それぞれの地区で活動されているようです。
教育長	ランドセルに関しては別の論議もありますが、黄色い帽子はぜひ残したい。優先的に残したいと思います。
教育長	他にありませんか。  （「無し」の声あり。）
教育長	質疑等無いようですので、協議13号を承認してよろしいですか。
全委員	異議なし。
教育長	協議13号を承認します。
教育長	その他に入ります。何かありましたら発言願います。
スポーツ振興 課長	（「第3回秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！大館大会」について、資料により説明）  （「大館市スポーツ・文化合宿等誘致促進事業」について、資料により説明）

教育長	大館市スポーツ・文化合宿等誘致促進事業について補足すると、秋田県 他市町村は、一泊あたり1,000円～1,500円が相場ですが、大館市 は2,500円まで助成しますので、ぜひ進めていきたいと思っています。
委員	先ほどの予算のところにありましたスポーツ振興課の、達子森野球場の整 備などもうたっているわけですから、良い環境で使っていただければと思 います。早めに施設のメンテナンスをして、皆様においでくださいとPRで きればよいと思います。
教育長	余談になりますが、オリンピック・パラリンピックの事前合宿に繋げたい と考えています。市長もそこまで考えています。
教育長	来月の日程についてお願いします。
教育総務課長	(来月の開催日程について)
教育長	それでは、これをもちまして教育委員会会議を終了いたします。
	会議終了時刻 午後4時56分